

「BIS規制」見直しの今後の方向について

バーゼル銀行監督委員会・プレスリリース

「『自己資本に関する新しいバーゼル合意』の作業状況について」のポイント

1. スケジュール

1988年	現行「BIS規制」
1998年 3月	バーゼル委が「BIS規制」見直し作業を開始
1999年 6月	第1次市中協議案
2001年 1月	第2次市中協議案
5月	第2次市中協議案に対するコメント期限 (全世界から 250 通以上、日本から全銀協他のコメント)
旧 日 程	
2001 年末頃	最終案公表
新 日 程	
2002 年初め	第3次市中協議案
2002 年中	最終案公表
2004 年	新規制の実施
2005 年	新規制の実施

2. 見直しの方向性

- (1) 「所要自己資本の水準は現行並」を堅持
第2次案で示された係数で保守的すぎるものは見直し。
- (2) オペレーショナル・リスク分の自己資本の水準の見直し
第2次案では「所要自己資本全体の2割程度」としていたが、これを引き下げる方向。
- (3) 中小企業向け金融の円滑に配慮
中小企業向け融資の取り扱いを見直し、所要自己資本の水準を引き下げる方向。

(以 上)